



Newsletter

日本教育社会学会会報 平成20年 1月 170-0004 東京都豊島区北大塚3-21-10 アーバン大塚3F ガリレオ学会業務情報化センター内

目次

会長就任のご挨拶	1
会長任期の終了にあたって	2
第60回大会のご案内	2
第59回大会を終えて	3
公開シンポジウムの報告	3
課題研究の報告	4
第59回大会プログラムの変更	6
「第59回大会発表要旨集録」の販売について	6
総会での決定事項について	6
平成18年度決算・平成19年度予算について	6
日本教育社会学会会則改正について(重要)	8
編集委員会からのお知らせ	8
研究委員会からのお知らせ	9
学会賞選考委員会からのお知らせ	9
社会調査士担当理事からのお知らせ	9
平成19.20学会年度 理事名簿	10
平成19.20学会年度 評議員名簿	10
平成19.20学会年度 監査名簿	10
平成19.20学会年度 事務局・委員会構成	10
住所・所属等変更時の自己申告についてお願い	11
理事会の記録	11
寄贈図書	13
新入会員 / 住所・所属変更	14
訃報	15

会長就任のご挨拶

お茶の水女子大学 耳塚 寛明

2007年8月のある日、たまたま出張中の地方空港で、新井郁男前会長より会長に選出された旨電話を受けました。もとより歴代会長職を務められた諸先生方とは学問的にはもちろん組織運営の力量においても、また人間的な器量においても大きな隔たりがあり、とても私ごとがお引き受けできるとは思えず、回答を保留しました。しかしながら、私自身これまで教育社会学会というコミュニティを背景にその恩恵を受けつつ禄を食んでまいりました。その学会組

織の意思決定に対して、多忙以外特段の理由もなくこれを辞すことが可能であるとするならば、ボランティアな組織たる学会など成立するはずありません。逡巡の上、翌日新井先生に受諾の連絡を差し上げました。対外的な学会の顔としても、また組織運営においても、力不足を自認しております。酒井朗事務局長をはじめとする常務会メンバー、理事の先生方、会員諸氏のご助力がなければ、2年間の任期をまっとうする自信がありません。どうかご支援をお願い申し上げます。

学会の使命は、研究活動の活性化と研究活動を通じた社会的貢献にあります。私が教社学会に入会した当時、会員は600名に過ぎませんでした。いま会員数は倍増し、1400名を数えます。会員数が増加することは悪いことではありませんが、同時に、規模の拡大にともなういくつかのアンビバレンツをどう解消していくのかという課題に直面することになります。規模の拡大は教育社会学の裾野が広がることを意味しますが、質的低下をも惹起します。会員の専門領域が拡大して教育社会学会がカバーする領域が広まることは、他方で学会としての求心力の低下を招きます。専門分化が進み専門的研究が深化することにより、共通のことばが失われ、分裂の契機ともなります。normal science化が進行し、意義ある革新的な研究が生まれにくくなります。研究生産のための論文作成とそれを通じた個人の地位達成に会員の関心がいつそう向けられ、研究生産が寄与すべき知的世界の存在が忘れ去られる事態も想像できます。学会運営に対する会員のスタンスも、主体的貢献を志向した参加からサービスを受け取るだけの顧客的関与へと変質していきます。これらのアンビバレンツのすべてが学会規模の拡大に起因するということではできませんが、原因はともかく、アンビバレンツへの対処を誤れば、学会の存立基盤が揺らぎ、社会科学としてのミッションを果たし得ない形骸化した学会組織だけが残ることになるでしょう。日本教育社会学会はいま、こういう危機に直面しているのだと思います。

大きな課題にどう対処していくのかから考え、実行できることから実現させていきたいと思っております。第一に、前期理事会からの最大の引き継ぎ事項である、担当理事制をはじめとする理事会主体の運営体制の確立をはかることが課題です。それは、責任ある運営体制の構築を通じて業務運

営を効率化し、必要とされる事業をしっかりと実行するための基盤づくりを意味します。一部の若手事務局員に実際の運営を委ねるのではなく、選ばれた理事の先生方に学会運営を担っていただくことにより、求心力の低下に歯止めがかかることも期待されます。運営体制の基盤づくりは、研究活動と教育活動の活性化を帰結しなければなりません。とりわけ、次世代教育社会学研究者育成のための支援事業が必要です。

対外的には、とくに東アジアの教育社会学研究界との交流・連携をはかるため、それに資する情報と機会を会員諸氏に提供する体制を整備したいと思います。短期的には意義ある交流がどれだけ生まれるのかわかりませんが、長期的にみれば確実に対処すべき課題です。

研究活動の成果や可能性を、学会が組織として社会的に発信していくための広報活動の充実も課題です。変動の激しい教育改革の時代にあって、私たちの学会が政策の帰趨を左右するポテンシャルを持った知見を蓄積しているとすれば、それを広く社会に向けて発信することはとても重要なことだと思います。研究成果に基づくたしかな発言が今以上に受け入れられるとすれば、結果的に教育社会学の意義が理解され、地位が向上し、また学会員にとってのマーケットは拡大していくでしょう。

会員諸氏のご支援を、重ねてお願い申し上げます。

会長任期の終了にあたって

上越教育大学 名誉教授 **新井 郁男**

2007年9月22・23日、茨城大学において開催されました第59回大会を終え会長の任期を終了いたしました。学会の運営には、かつて事務局長、編集委員長、渉外部長をさせていただいたこともあり、ある程度わかっているつもりでしたが、学会の規模が大きくなり、運営事務の一部外部委託が行なわれるようになるなどのなかで、諸事変わっている面がありとまどうこともありました。事務局は長年の間、東京大学教育学部の教育社会学研究室に固定して置かれ、理事会も東京大学において開催されていましたが、会長の交代とともに事務局と理事会開催の場所も適宜変えざるをえない状況になりました。今回は、私が放送大学にいたこと、事務局長を放送大学の岩永雅也氏にお引き受けいただいたことから、放送大学東京文京学習センター（地下鉄茗荷谷駅近く）で開きましたが、間違って東大のほうに行かれる方がいたり、事務局メンバー、理事の方々には多々ご不便をおかけした次第です。

しかし、学会の運営は、事務局、編集委員会、学会事務センターに代わって新たに学会事務委託をお願いしているガリレオなどの精力的なご努力のお陰で、問題なく遂行することができました。心より感謝しております。ただ長年、慣行として関東地区の理事を中心に開かれてきた理事会には、種々課題も出てきておりました。教師教育にかかわる諸改革が浮上するなどのなかで、当教育社会学学会として対応すべき課題などについて、重要な意思決定を行なわなくては

ならないことが出てきましたが、そうした決定を行っていく上でも、理事会等のあり方について検討する必要性を痛感するにいたりました。そういうことから、多くの方のご意見、ご助言を得ながら、学会運営の抜本的改革を検討し、そのための会則改正を大会時に開催された総会でご承認いただいたところでした。学会は来期で還暦を迎えることになるわけですが、学会運営の改革が、学会、教育社会学研究の大きな飛躍の契機となることを期待しています。

教職大学院ができるということなどと関連して、教育社会学のこれからは危惧を抱く方も多く、それについて直接審議会関係者に個人的に意見を聞いたりもしましたが、直接学会として要望書を出すことがよいといった状況ではありませんでした。そこで学会として、教育実践にかかわる出版を企画したらどうかという提案を行い、それを検討するワーキング・グループを設け、大阪教育大学での総会その方向についてご了承いただきましたが、結局、これについては検討が進展しませんでした。耳塚会長のもとで、新たにご検討いただければと思っています。また、台湾の教育社会学会との交流の話が石戸教嗣氏を通じて出てまいり、先方と直接東京で何回か会って相談し、それを理事会に報告しながら、石戸氏に連絡・交渉をしていただきましたが、韓国や中国も含めた東アジア地域の交流に広げたいという当方の意思と、まず日本との交流を深めたいというような台湾方の意思との間に開きがあるなどの諸経緯のなかで話は中断（立ち消え）の状況になっていますが、近隣諸国の教育社会学会との交流・連携を深めることは重要な課題だと思っています。

また、年次大会は2日を原則とすることになりましたが、大会開催大学の決定はなかなか容易ではありません。第59回大会は茨城大学（小島秀夫実行委員長）でお引き受けいただき、第60回は私の古巣である上越教育大学の藤田武志氏が中心となあって開催できることになり、感謝するとともに安堵しているところですが、大学を開催場所にするというこれまでの方式だけでなく、それ以外の形も検討の余地があるように思われます。

以上、耳塚新会長のもとで、本学会がさらなる発展をすることを祈って、退任の弁といたします。

第60回大会のご案内

上越教育大学 **藤田 武志**

2008年の第60回大会は、上越教育大学でお引き受けすることになりました。遠方からいらっしゃる方々の便宜をはかり、9月19日（金）、20日（土）、21日（日）の3日間で開催すべく準備を進めております。

上越教育大学は、小中高校の現職教員の再教育を主たる目的にした国立大学法人の一つで、大学院修士課程の入学定員が300名、学部の入学定員が160名の、大学院を中心とした単科大学です。2008年は創立30周年にあたります。

上越教育大学のある上越市は、縦に細長い新潟県の下部に位置しており、1971年に高田市と直江津市が合併して誕生しました。「上越」という名前は、京都に近い方から「上・

中・下」と地域を分けて呼ぶ「上越後（かみえちご）」に由来しています。とても紛らわしいのですが、上越新幹線の「上越」は、「上州（群馬）」と「越後（新潟）」を結ぶ在来線の「上越線」に由来しており、上越市や上越教育大学の「上越」とはまったく別物です。

東京からは新幹線と特急を乗り継いで2時間10分ほどと非常に便がいいのですが、それ以外の地域からいらっしゃる場合にはだいぶ時間がかかります。東京経由のほうが時間的には短いケースもあるようです。

県庁所在地のような大きな都市ではない上に、同時期に「ブレ国体」が予定されているので、大会実行委員会で上越市内のホテルの部屋をすでに相当数確保しております。そのため今回は、委託した旅行代理店を通してホテルの予約をしていただくようお願いいたします。その詳細については、後日ご案内いたします。

第60回大会の大会実行委員会のメンバーはみな若く、足りないところが多いかと存じますが、なにとぞご寛恕たまりたく願います。上越市は海も山も近く、新鮮な食材にも恵まれ、米どころ、酒どころでもあります。周囲には温泉もあり、上越の秋を存分に楽しんでいただければ幸いです。

第59回大会を終えて

茨城大学 小島 秀夫

第59回大会が9月22日・23日に茨城大学を会場に開催されました。今回の大会はいろいろな意味で異例の大会だったと思います。まず第1に大会当日のホテルの問題がありました。水戸市のホテルは供給過剰気味で宿泊の心配などは念頭にありませんでしたが、大会期間中栃木県にあるレース場でのオートレースの開催とぶつかり、ホテル予約ができないことが判明いたしました。大会参加者にも宿泊で苦労された方がおられると思われます。第2にはホテルの問題と関係していると思われますが、発表の申込件数が少ないため、申込期間を少し延長いたしました。最終的には133件の申込がありました。第3には、学会の開催をお引き受けした時には決まっていなかったのですが、発表会場の隣にある理学部の建物が突然改修されることになり、騒音問題が発生したことです。学会当日に工事を中止してもらうことができないので、発表会場から離れた場所の工事を行うよう依頼しましたが、大会中もやや騒音があったようで、発表者には迷惑をおかけしたと考えております。

今回も電子メールによる受付をいたしました。その取り扱い方を誤り、発表申込者のファイルを迷惑メールと一緒に削除してしまったというミスをしてしまい、発表申込者の一部の人にはご迷惑をおかけいたしました。毎日多くの迷惑メールが来るので、最初にそれらのメールを削除した後に、申込者のファイルを保管すればよいと考えて実行しましたが、そのときに申込者のファイルも削除してしまったという単純なミスをしてしまいました。年齢のために眼が悪くなっていることも、ミスを犯した原因と考えております。今後も電子メールでの申込は一般的になると思わ

れますが、申込の確認をするシステム作りの必要性を痛感いたしております。また、夏休みということもあったため、部会の司会者の依頼にもやや苦労いたしました。海外出張などに出かけられている先生が結構多く、連絡が直接とれないことがありました。司会の先生の中には、かなり無理をして引き受けてくださった方もおられたようで、大変感謝をいたしております。大会には結果的には549人が参加いたしました。参加人数の点で言えば、まあまあの数だったと判断できるでしょう。与えられたスペースでは大会の会計決算報告書を掲載できませんが、全体では30万円の赤字となり、これを学会に納めました。最後に今回の大会では、茨城大学の望月教授と学生の皆さんの力が非常に大きかったことを記しておきたいと思えます。これらの人びとの協力なくしては大会の実行は不可能だったと思われます。また、同時にこれまで大会の開催を引き受けられた先生方の苦勞もよく理解できました。

公開シンポジウムの報告

茨城大学 小島 秀夫

59回大会では開催校シンポジウムとして「『教育の再生』を問う 教育をどう改革すべきか」を設けました。このシンポジウムを企画した目的は、教育再生会議をはじめとする教育改革関連の委員会等においては、現実を無視したりあるいは「なぜこんな発想がでてくるのか？」といった議論がなされている状況に対して、教育社会学の立場から何か発言しておかなければならないといった、時代の要請によるものです。教育現場からは櫻井恵子氏（茨城県鉾田市立舟木小学校）、教育行政からは和泉田寛氏（茨城県教育研修センター次長）、教育社会学の立場からは中村清氏（宇都宮大学教授）にそれぞれ発言していただきました。以下、その要約を紹介することといたします。

櫻井氏は「『教育の再生』について考える 教育現場から見た教育再生」というテーマで報告した。櫻井氏によれば、「教育の再生」はそもそも「誰のため」に行うかを前提にして論じられるべきであるとし、教育現場における子供たちには戸惑いがあることについて言及した。

すなわち、地域、家庭、学校の連携の中での子供像が改革案の中では明確でないことが問題であることを指摘した。さらに、「教員の質の向上」については、改革案では採用や現任教員に対する施策が多く、それらの施策は現実に教育現場で頑張っている教師の支援になるのかについての疑問が提示された。最後に、櫻井氏は教育改革は数十年先を考えた改革でなければならないことを強調した。

和泉田氏は「『教育改革の意味するもの』 教員研修の在り方を通して」というテーマで報告した。泉田氏は教育研修センターにおいて茨城県の指導力不足教員を対象とした研修を担当しており、その経験を踏まえた報告がなされた。氏の報告では、最初に求められる教師像について言及し、その後に茨城県の教育施策の中で教師像について言及した。そして、現在必要とされるのは、「与えられた研修」から「求める研修」であることを強調し、研修センターにおける研

修の内容を報告した。今後も、学校と教員はこれまで以上にその存在意義が問われてくるであろうから、研修センターの果たすべき役割はさらに重要になることが指摘された。

「教育改革について考える」というテーマで最後に報告したのが、中村氏である。中村氏によれば、名前は異なってもこれまで教育改革についてさまざまな議論が行われてきており、今回の改革案についても「改革の基本理念」が明確にされていないことを指摘した。そして現在必要とされる理念は、物の豊かさを犠牲にして心の豊かさを追求するという以外にないことを主張した。氏はさらに、学校現場に立つ教育改革の必要性を訴えた。教育改革は、改革が安定状態に至るまで継続されるべきであるとし、最近の連続的な教育改革は、問題の解決よりもむしろ引き起しをしていると断罪した。現場の教師については、教師は政府の主導する教育改革を勉強する必要があり、勉強して正しく判断する必要があることを強調した。

これらの発言に対しては、参加者からいくつかの質問や意見が出されたが、教育改革が全国レベルのものか、自治体レベルのものか、あるいは各学校レベルのものかということが、参加者の間で認識に差が見られ、体系的な議論にまで進展はしなかったと思われる。しかしながら、こうしたシンポジウムを開催した意義は十分参加者に認識されたものと考えられる。

課題研究の報告

第59回大会では、以下の3つの課題研究が開催され、活発な議論が展開されました。課題研究部会にご協力いただいた皆様、ご参加いただいた皆様に感謝いたします。ここに各部会の記録(要約版)を掲載します。なお次回発行の学会紀要に、より詳細な課題研究報告を掲載いたしますので、ご覧下さい。

会則変更により、組織としての事務局研究部はわれわれが最後となりました。次期からは研究委員会として独立し、新たな体制で課題研究や研究活動の推進に関わることになりますので、ご報告申し上げます。

(研究部長：片岡栄美)

課題研究1 教育社会学のポリティクス

教育改革をめぐる言説戦略

司会者：小玉重夫（お茶の水女子大学）

報告1 教育基本法「改正」と教育改革をめぐる言説を検証する
大内裕和（松山大学）

報告2 ポストモダン言説空間・政治空間と教育研究者の役割
藤田英典（国際基督教大学）

報告3 教育神話の解体
教育は子どものためにあるのでも、国家のためにあるのでもない
宮台真司（首都大学東京）

激しく変化する教育改革に対して、教育社会学は、換骨

奪胎されることなくその言説的優位性を発揮することができるだろうか。本課題研究は、教育改革のプロセスに関わってきた研究者に、その経験を批判的・反省的に語り直してもらうことで、教育改革をめぐる言説の布置を決定する力、言説空間の位相の変化を捉え、教育社会学が現実政治へ関与していく戦略を模索することを目的として設定された。

第一報告の大内氏は、「国民対国家」から「消費者対供給者」へと変化した臨教審以降の教育改革の構図に対して、「国民の教育権」といった理念から教基法「改正」を批判することは有効ではなく、「改正」のもたらず現実をリアルに捉える言説が必要だと述べる。問題の指摘が公教育・教員バッシングにつながってしまう可能性を含め、教育研究者は、自らの言説が果たす機能を考慮しつつ言説を打ち出していかなければならないと指摘する。

第二報告の藤田氏は、言説空間・政治空間のポストモダンの転換を背景とした「改革のための改革」の中で、学校や教員の信頼低下に対して「強者の論理」による教育の再編と成果主義による正統性の回復が図られていると分析する。その中で言説が単純化され流通させられるリスクを負いながらも、教育研究者は、社会化、居場所、選抜・配分等学校の現実の機能を分析・発信していくことでその役割を果たさざるをえないと主張する。

第三報告の宮台氏は、教育自体を目的と見る「日本的な右」、「日本的な左」双方による平和主義の虚妄、民主主義の虚妄を批判し、社会システムにとって合理的な人材を生み出すためには、「多様性と自己決定の強制」および、学齢期初期の機会均等の後における人材の「選別と動機づけ」を重視すべきであり、教育＝人為的社会化の設計をするためには、全体性を理解しながら全体性にコミットするエリートを養成する必要があると述べる。

質疑の中では、地域住民の学校参加は衆愚政治を帰結するか、多様性を実現するか、評価対象となる「愛国心」内容の書き換えは管理が強まる現在の学校の中で可能なのか、どのようなエリートを育成すべきなのか、学校での幸せは社会の基準となりえないのか等の論点が出されたが、強者の論理や単純な善悪二元論によらず多様性を確保する社会システムの運営をいかに可能にするかという点で問題関心を共有することができたと思われる。

(研究部：新谷周平)

課題研究2 質的研究者は何を語ろうとしているのか

司会・討論者：古賀正義（中央大学）

報告1 テキストとしての教育実践記録と文芸作品

原田彰（広島大学名誉教授）

報告2 インタビュー調査で聞き取れること

塚田守（椋山女学園大学）

報告3 質的研究はなぜおもしろくないのか

好井裕明（筑波大学）

本課題研究では、質的研究者がいかなる問題意識で、何をデータに、何を語ろうとしているのかという問いのもと、質的方法のあり方そのものをリフレクシヴに考察すること

により、その可能性を検討することを試みた。

第1報告者の原田氏からはまず、社会学分野との対比において、教育社会学分野では文芸作品が研究データとしてあまり重視されてこなかったことが指摘された。科学的記述をめざす教育実践記録とその分析の有効性をふまえた上で、自身の研究関心でもある、文芸作品としての教育実践記録の分析可能性、またそこから「社会」概念を導き出すという研究の方向性が示唆された。

第2報告者の塚田氏からは、自身の研究が仮説検証型のインタビュー調査から、無知の姿勢に基づくライフストーリー研究へ変容していく経緯について報告があった。「口述の現場性」と向き合いつつ、失敗や発見、解釈の修正等を繰り返すなかで、聞き手と語り手の間にトータルな生活主体が現われていくことが、インタビューデータを用いた調査の醍醐味として主張された。

第3報告者の好井氏からは、研究における問題意識と選択されるべき方法論・データとの不可分性についての提起があった。本来、個々の問題意識に導かれて研究の方向性が定まってくるのであるならば、原理的には2つとして同じ研究はありえず、またそれこそが質的研究の面白味であるにもかかわらず、質的方法がマニュアル化を余儀なくされつつある昨今の動向について批判的な見解が示された。

討論者の古賀氏からは、フロアの意見を総括した上で、質的研究の創発性を十分認めた上でさらに一步踏み込んで、その具体的な生産性についてどのように考えていくべきかという問題提起がなされた。質的研究の可能性を追究していくためには、例えば政策的な関心といったものも含み込みつつ、方法論の洗練をめざしていくこともまた重要なのではないかとの指摘がなされた。

報告者のリプライの後、各報告者に対し、調査を通じた関心の変容の詳細や、データのフィクション性などについて質疑応答がなされた。最後に学問分野にとどまることのない質的研究の発展可能性が確認された。

(研究部：小野奈生子)

課題研究3 いま、大学の危機とは何か

司会者：川嶋太津夫（神戸大学）

報告1 「高等教育をめぐる政策形成の変容と課題」

橋本鉦市（東北大学）

報告2 「教育をめぐる競争と大学教員の変貌」

吉田 文（メディア教育開発センター）

報告3 「『諸悪の根源』の破壊とその後の展望 研究者の養成と教員組織」

山崎博敏（広島大学）

討論者：矢野眞和（昭和女子大学）

市場化や少子化の進行など、大学は今、外在的な変化と密接に関連した未曾有の変化にさらされている。これは突如ある変化への「好機」なのか、それとも大学というシステムの根幹をゆるがす「危機」なのか。本部会では、大学を取り巻く昨今の変化を理解するための論点を提示するという趣旨のもと、活発な議論が交わされた。

まず司会の川嶋氏から本課題研究の趣旨とともに、とりわけ1990年代に起こってきた高等教育に関連する改革や学生数の変化が説明された。続いて第1報告者の橋本氏からは、高等教育政策における政策形成・決定プロセスの変化について報告がなされた。計量テキスト分析から氏が明らかにしたのは、1990年代以降の高等教育政策における経済財政系の 이슈の増加と、文科省から官邸主導へというアクターの変化である。高等教育政策プロセスの「官邸主導モデル」への変化は、政策決定に対して経済界の意向が直接的に反映する事態を招来しているが、他方で政策形成過程が透明化し、多様なアクターによって課題が共有されるイシューネットワークの形成につながる可能性もあるとの指摘がなされた。

第2報告者の吉田氏からは大学の教育面での変化の課題について報告された。まず、今日進められている大学の教育改革が政策誘導によるものである点を確認した上で、大学教員を対象にした調査データをもとに、教員の教育/研究志向の分化に象徴される大学人の共同性の分裂が起こっていることが指摘された。またGPなどの教育をめぐる競争的な資金配分のもとでは、プログラムの新奇性ととともに短期間で成果をあげることが求められているが、そうした競争自体の妥当性が評価される必要性和、諸改革に関しても学生の入学・就職との関連からその意義を検討する必要性が指摘された。

第3報告者の山崎氏からは、若手研究者の育成と教員組織における課題が報告された。今日の教育改革が進められた問題意識には受験競争の緩和があったが、人口変動とバブル崩壊後の低成長時代の中では、競争や大学間格差の拡大は批判の対象ではなくなった。大学院拡大政策の結果、研究者の供給は急増し、競争によって研究を活性化する目的で導入された任期制制度は若手研究者に初期キャリアの不安定さをもたらした。他方で大学の教員組織も従来の小講座が制度的には解体され、構造が流動化している。大学教員はキャリアの最初から最後まで競争的環境に置かれるようになり、新しい秩序が生まれようとしていることが指摘された。

各報告をうけて討論者の矢野氏からは、大学のシステム分化と知識の多元化、そしてガバナンスと経営の不整合、大学人の世代間における亀裂といった、システム/組織/世代に関わる重層化した接続の困難性と同時に、曖昧な実態把握によってデザインされる改革それ自体を問い直す必要性が指摘された。その後の討論では、各報告者が共通して大学の今日的な状況は危機として捉えられると総括したことを受けて、矢野氏からは、教育改革の正当性の根拠として提示されている「危機」とは一体何なのか、それを明らかにすることこそ重要であるとの問題提起があった。最後に司会の川嶋氏から、教育社会学の使命はまさにその「危機」の内実を明らかにし、改革の正当性の自明性を問うことにあるとの確認がなされ、盛況のうちに閉会した。

(研究部：加藤美帆)

第59回大会プログラムの変更

茨城大学 小島 秀夫

以下の発表が発表者の事情により、取止めとなりました。

- ・ - 6部会 生涯教育「人権啓発」の展開に関する一考察
松波 めぐみ
- ・ - 2部会 教育病理(2)「学校に行かない」という家族戦略
青田 泰明

『第59回大会発表要旨集録』の販売について

茨城大学 小島 秀夫

第59回大会発表要旨集録の残部がございますので、ご希望の方は下記までご連絡ください(1部2,000円 送料無料)。

〒310-8512 水戸市文京2-1-1

茨城大学教育学部

小島 秀夫

電話 029-228-8317(研究室直通)

電子メール hkojima@mx.ibaraki.ac.jp

総会での決定事項について

平成18学会年度日本教育社会学会総会は、平成19年9月23日(13時00分～13時45分)茨城大学共通教育棟2号館10番教室にて開催され、以下の事項が決定いたしました。

1. 平成18年度決算および監査報告承認の件

浦田会計部長より平成18学会年度日本教育社会学会決算案と平成18学会年度特別会計決算案が提示され、続いて、牧野カツ子監査より監査を代表して、決算書は適正かつ正確に記載されている旨の報告があった。審議の結果、平成18学会年度日本教育社会学会決算案および監査報告は満場一致にて承認された。

2. 平成19年度予算の件

浦田会計部長より平成19学会年度日本教育社会学会予算案が提案された。その際、平成19年度には従来交付を受けていた紀要刊行助成金が交付されないこと、したがって、次期繰越金に関しては100万円強の減額が見込まれることが示された。審議の結果、予算案は満場一致にて承認された。

3. 日本教育社会学会会則改正の件

西島総務担当庶務副部長より、「理事制度等改革に関する検討のためのWG」における検討結果に基づき、日本教育社会学会会則第8条他の条項を全15項目にわたって修正、削除または追加する旨の改正案に関する説明があり、新井会長より同改正案が提案された。審議の後、会則改正に関わる現行会則第28条に則り、議場を閉鎖した上で出席正会員数の確認を行い、挙手にて採決した結果、出席正会員の3分の2以上の賛成を得て同改正案は承認された。

4. 次期会長の件

新井会長より、新理事の互選の結果に基づき、耳塚寛明理事を平成19・20学会年度の会長として推挙したいとの提案があり、満場一致にて承認された。

5. 次期監査推挙の件

新井会長より、平成19・20学会年度の監査2名の提案があり、小内透会員(北海道大学)および岩崎久美子会員(国立教育政策研究所)に委嘱することが満場一致で承認された。

6. 次期大会会場校の件

新井会長より次期第60回日本教育社会学会大会を上越教育大学において開催したいとの提案があり、満場一致にて承認された。なお、開催予定日は平成20年9月19日～21日の3日間である。

(前事務局長・前庶務部長：岩永雅也)

平成18年度決算・平成19年度予算について

2007年10月22日の本学会総会で承認された平成18年度決算・平成19年度予算について説明いたします。

1. 平成18年度決算について

18年度は、収入が予算を100万4千円超過しました。これに対して支出は、予算額を119万3千円下回りました。このため次期繰越金は、予算(1459万5千円)を219万7千円上回り、1679万2千円となりました。これは、前期繰越金1476万1千円と比べると、203万1千円の増加です。

収入のうち、18年度分の正会費納入額は1459万7千円です。納入者は1327名(17年度より39名増)で、予算額を63万8千円上回りました。刊行助成金は150万円が交付されました。雑収入は、17年度仮払金の残金回収によるものがほとんどです。

支出については、大会補助費(大会参加費軽減措置、院生等負担軽減措置含む)、課題研究関係費、広報費、選挙管理委員会経費(理事選挙・名簿作成費のうち5万円)、紀要編集委員会経費、学会賞選考委員会経費は、各部・委員会・大会校に仮払の形で支出しました。仮払の残金は、回収して19年度収入とします。

紀要刊行費は、予算を69万5千円超過しました。紀要80集が大部になり、当初買い取り冊数も増えたことが原因です。これに対して、交通費は、予算を大幅に下回りました。会議開催のために交通費を必要とする部・委員会が交通費節減に努めたためです。

その他の支出は、ほぼ予算通りですが、事務委託費と会場費が予算をかなり上回っています。事務委託費は委託先のガリレオ社に対する支出ですが、18年度は新入会員が多く、入会手続きの手数料が増え、また、会則改正案作成に伴う理事アンケート等の変動的部分が多かったことが原因です。会場費は、18年の大会前日の諸会議をホテルで開催した関係上、予算を超過しました。

2. 平成19年度予算について

19年度予算では、会則改正を踏まえて、一部の科目名称を変更しました(課題研究関係費 研究委員会経費)。

収入については、まず、19年9月8日現在の正会員数(海外からの留学生除く)を1384名、納入率を93%と見込んで当年度分の正会員会費を算出しました。海外からの留学生には、会費軽減措置が実施されております。過年度分については、過去3年間の平均に相当する額です。外国在住会

員については、9月8日現在の実数15名、納入率90%で算出しました。刊行助成金は19年度は交付されておりません。広告収入は、19年の大会プログラム分です。当期収入合計は1636万4千円となり、これに前期繰越金を加えますと、3315万6千円となります。

支出については、会則改正を踏まえて、交通費を大幅に増額しました。その他、実績等を踏まえて、紀要刊行費、会場費、事務委託費、雑費を増額しております。他方、学会賞選考委員会経費、事務アルバイト経費、通信費、会談会合費については、効率的な使用をお願いして減額しております。

18年度予算と比較しますと、収入合計が70万1千円増、当期支出合計が47万円減で、次期繰越金は117万1千円増ですが、18年度決算との比較では、次期繰越金102万6千円減となります。引き続き会員の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

(前会計部長：浦田広朗)

平成18年度日本教育社会学会決算
(平成18年9月1日～平成19年8月31日)

(単位：円)

科 目	予算額	決算額
正会員会費(当年度)	13,959,000	14,597,000
正会員会費(過年度)	661,000	825,000
外国在住会員会費	154,000	143,000
刊行助成金	1,500,000	1,500,000
広告収入	820,000	819,685
雑収入	600,122	813,649
当期収入合計	17,694,122	18,698,334
前期繰越金	14,760,878	14,760,878
収入合計	32,455,000	33,459,212

大会補助費	1,650,000	1,650,000
大会準備費	900,000	900,000
大会参加費軽減措置	625,000	625,000
院生等負担軽減措置	125,000	125,000
課題研究関係費	500,000	500,000
紀要刊行費	5,600,000	6,294,817
ブリテン刊行費	250,000	254,095
広報費	50,000	50,000
理事選挙・名簿作成費	1,050,000	1,042,001
理事会・事務局経費	8,010,000	6,176,084
交通費	2,400,000	604,615
会議会合費	300,000	220,241
事務アルバイト費	200,000	68,700
事務委託費	2,600,000	2,862,647
印刷費	700,000	673,199
通信費	1,500,000	1,403,773
備品費	0	0
消耗品費	50,000	27,934
会場費	30,000	59,535
資料保管料	130,000	127,200
雑費	100,000	128,240
紀要編集委員会経費	200,000	200,000
学会賞選考委員会経費	500,000	500,000
臨時経費	0	0
その他	0	0
予備費	50,000	0
当期支出合計	17,860,000	16,666,997
次期繰越金	14,595,000	16,792,215
支出合計	32,455,000	33,459,212

平成19年度日本教育社会学会予算
(平成19年9月1日～平成20年8月31日)

(単位：円)

科 目	予算額
正会員会費(当年度)	14,157,000
正会員会費(当年度・留学生)	55,000
正会員会費(過年度)	715,000
外国在住会員会費	154,000
刊行助成金	0
広告収入	720,000
雑収入	562,785
当期収入合計	16,363,785
前期繰越金	16,792,215
収入合計	33,156,000

大会補助費	1,650,000
大会準備費	900,000
大会参加費軽減措置	625,000
院生等負担軽減措置	125,000
紀要刊行費	5,800,000
ブリテン刊行費	250,000
広報費	50,000
理事選挙・名簿作成費	0
理事会・事務局経費	8,530,000
交通費	3,000,000
会議会合費	250,000
事務アルバイト費	100,000
事務委託費	2,700,000
印刷費	700,000
通信費	1,400,000
備品費	0
消耗品費	50,000
会場費	50,000
資料保管料	130,000
雑費	150,000
紀要編集委員会経費	200,000
研究委員会経費	500,000
学会賞選考委員会経費	400,000
臨時経費	0
予備費	10,000
当期支出合計	17,390,000
次期繰越金	15,766,000
支出合計	33,156,000

平成18年度日本教育社会学会特別会計決算

歳入	歳出
前年度繰越金	次年度繰越金
2,595,071円	2,595,786円
利子	
1,715円	
合計	合計
2,596,786円	2,596,786円

平成19年度日本教育社会学会特別会計予算

歳入	歳出
前年度繰越金	予備費
2,595,786円	2,597,501円
利子	
1,715円	
合計	合計
2,597,501円	2,597,501円

日本教育社会学会会則改正について(重要)

「総会での決定事項について」にありますとおり、平成18学会年度日本教育社会学会総会にて、日本教育社会学会会則が改正されました。改正された会則を別添いたしましたので、ご確認ください。今回の改正は、従来の会則を大きく変更する内容となっておりますので、総会にお諮りしました会則改正の背景と趣旨、並びに改正点につきまして、全会員の皆様方にお知らせ申し上げます。

< 1 > 会則改正の背景

教育をめぐる社会状況が大きくかつ急速に変動しつつあるなかで、学会や教育社会学研究のプレゼンスを高めていく取り組みが必要である。

学会事務を外部委託するようになった学会運営体制下で、学会運営の主体性を維持するとともに、そのノウハウをスムーズに継承することのできる組織をつくることが必要である。

若手会員をめぐる研究環境が大きく変わってきたことをふまえて、若手会員が学会運営に参加することが就職に有利に働くような組織をつくる必要がある。

< 2 > 会則改正の趣旨

理事会が、学会の社会的意義やアイデンティティを議論しながら学会を運営していく主体となることをめざす。

若手研究者が、学会運営に参加することを通して知的生産と社会貢献を両立できる学会となることをめざす。

< 3 > 会則の改正点

会費を明記した。(8条)

理事定数(上限)を明記した。(10条)

会長代理を常設の役員とせず、設置する場合と設置主体を定めた。(10条)

事務局・各委員会の編成上必要と認める場合のために、選挙によって選出された理事の他に会長推薦の理事の枠を設けた。(12条)

理事の留任期限を制限するとともに、監査についても留任制限を新設した。(13条)

事務局の改組を行った。庶務部を解体し、企画部を新設、事務局次長を置いた。また、研究部を研究委員会として事務局から独立させた。(14条)

委員会の整理を行った。研究委員会を新設した。(15条)

編集委員会・研究委員会の自律性を発揮する制度として、副委員長、委員の指名を委員長の権限とした。(16条)

事務局長、各部部长、各委員会委員長は、理事の中から指名することとした。(14条、16条、17条、18条)

総会の規定を整備した。(20条)

理事会の開催回数、審議決定事項、成立要件、決議の一般原則を明記した。(21条)

理事会の下部組織として実務的な事項の審議を担当する常務会を新設した。(22条)

特別研究部会の設置を定めた条項を削除した。(旧23条)

事務局所在地の規定を整備した。(31条)

連続留任期間の短縮に伴う経過措置を定めた。(32条)

(前庶務部副部長総務担当：西島 央)

編集委員会からのお知らせ

今期から編集委員長を仰せ付けられました。親しみやすく質の高い機関誌作りを心がけていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

さて、10月開催の第1回理事会におきまして、編集委員の顔ぶれと今期の課題ならびにスケジュールをご報告し、ご承認をいただきました。今期の委員は前回からの再任者が8名と少なく、各年代から新たな先生方にお引き受けをいただいております。フレッシュで正確な編集作業が可能になるものと期待しております。

今期も、これまでと同様、年2回発刊の学会機関誌の編集作業を中心に行ってまいります。すでに、第81集につきましてはすべての編集作業が終了し、お手元にお届けできたと思います。次いで、現在2008年5月刊行予定の第82集の投稿論文の査読作業に入っております。今後順次、文献目録の調査・整理の作業などを行ってまいりますので、会員の皆様のご協力お願いたします。

ところで、第1回理事会にお諮りいたしまして、科学研究費の学術定期行物に関する出版助成については、申請を行わないことにいたしました。その理由は、高額予算の定期行物に関しまして「競争的入札」が義務付けられ、東洋館出版社にお願いしている種々の作業(原稿の回収や校正など)を金銭換算いたしますと、出版助成で獲得できる助成額よりも高いことが予想され、加えて、仮に他の印刷所に依頼することとなった場合には、その分の膨大な作業経費が別途かかることになると考えられたからです。そのため、引き続き東洋館出版社にお願いしたほうが良いという判断をいたしました。

今後この問題につきましては、編集委員会内にワーキンググループを設け、他学会の動向なども調査しながら、来年度以降の申請の可能性について継続的に検討してまいりたいと思っております。ご理解ください。

今期の委員会では、この他にもいくつかの検討課題がございます。まず、機関誌の誌面構成について見直しを進めていきたいと思っております。例えば、すでに多くの学会機関誌が論文の要約やキーワードなどを掲載しておりますし、また、巻末に掲載しております文献目録の報告・掲載方法についてもいろいろな工夫をしております。こうした点に関しまして議論を深めていきたいと思っております。

次いで、編集作業につきましても、「開かれた機関誌作り」をめざして改善をはかっていきたいと考えます。例えば、投稿論文の査読の手助けを頂いている専門委員の先生方の位置付け・活用のあり方、また、投稿者への査読結果のお伝えの仕方など、可能な限り若手研究者の方々との議論の場も準備しつつ、検討していきたいと思っております。

機関誌の編集は地道な活動ですが、学会の根幹を担う重要な活動と理解しております。今後とも、当委員会の事業にご理解頂き、ご協力いただければ幸いです。よろしくお願いたします。

(編集委員会委員長：古賀正義)

研究委員会からのお知らせ

今期から、これまで学会事務局内に位置づけられていた研究部が、「研究委員会」という事務局から独立した組織に「昇格」することになりました。

委員会組織への昇格に伴って、来年度以降、学会大会のプログラム編成は大会校ではなく本委員会主導で行われることとなります。また、これまでの研究部の主たる任務であった、学会大会における課題研究の企画・運営についても、さらなる充実を図っていきたく考えています。

そもそも研究委員会は、会員の研究活動のさらなる推進や会員相互の交流の活発化をはかるための組織として設置されるものです。そのためにできることとして、委員会内部では、1) 研究資料・成果のデータベース化、2) 編集委員会との連携のもとでの課題研究の充実化、3) 学会大会での新しい発表形式の創出、4) 若手会員からの発信の促進、5) 研究委員会主導での出版物の刊行等のトピックについて、議論を進めはじめています。

「会員の研究活動の活発化」「課題研究の持ち方」等に関する、会員の皆様のご意見やご要望があれば、積極的に委員長宛 (<shimizuk@hus.osaka-u.ac.jp>) にご連絡ください。

(研究委員会委員長：志水宏吉)

学会賞選考委員会からのお知らせ

< 第2回奨励賞(著書の部)選考結果 >

日本教育社会学会第2回奨励賞(著書の部)(平成18学年度)の選考が終了し、茨城大学で開催されました日本教育社会学会第59回大会(平成19年9月23日)において授賞式が執り行われました。会員諸氏にご報告申し上げます。選考経過、選考理由ならびに受賞者によるメッセージにつきましては、2008年5月に発行予定の『教育社会学研究』第82集に掲載される予定です。選考結果は、以下の通りです。

< 論文の部 > 2点(五十音順)

有田 伸 『韓国の教育と社会階層 「学歴社会」への実証的アプローチ』

東京大学出版会、2006年3月刊行、325頁

筒井美紀 『高卒労働市場の変貌と高卒進路指導・就職斡旋における構造と認識の不一致』

高卒就職を切り拓く』

東洋館出版社、2006年2月刊行、230頁

< 第3回奨励賞(論文の部)の推薦について >

第3回奨励賞(論文の部)は、以下のような要領で選考します。2008年夏に選考を終え、秋の学会大会において選考結果の報告と表彰を行う予定です。会員の皆さまの積極的な自薦、他薦をお願いいたします。

[論文の部]

(対象) 2005年4月1日から2007年3月31日までに発行された研究業績

(推薦時期) 2008年1月～2008年3月8日(土)

「論文の部」において自薦・他薦できる研究業績は、若手の会員(選考の対象となる研究業績が発表された時点で、40歳未満あるいは大学院生であり、かつ会員であった者)が、日本国内外において個人名で刊行した和文あるいは英文の教育社会学研究論文です。

『教育社会学研究』誌に掲載された投稿論文の場合は、平成18年8月10日の学会賞選考委員会において、掲載投稿論文(応募資格を満たすもの)の全てを学会賞選考の対象にするために、「自薦書」形式を「事前資格調査書」形式にして全員に提出を求めることとしております。2005年4月1日から2007年3月31日の間に発行された『教育社会学研究』誌掲載投稿論文の執筆者の方々は、既に自薦書1点、調査書10点のご提出を頂き、その全てを選考対象に加えることとなっておりますので、今回新たに推薦票を提出される必要はありません。

(選考委員)(委員長)有本章、(副委員長)岩木秀夫、(委員)小林甫、佐藤直由、田中統治、永井聖二、藤村正司、本田由紀、柳治男、矢野真和、山野井敦徳、米川英樹

公募等の詳細につきましては、同封しております、の要領をご参照ください。

日本教育社会学会奨励賞要綱(平成15年9月22日施行)
日本教育社会学会奨励賞(論文の部)推薦(自薦・他薦)について

日本教育社会学会 第3回奨励賞「論文の部」推薦(自薦・他薦)票

の推薦票は、学会のホームページからもダウンロードできます。(MS-Word版、一太郎版、pdf版)

(学会賞選考委員会委員長：有本章)

社会調査士担当理事からのお知らせ

去る2007年10月4日に社会調査士資格認定機構の第10回理事会が開催され、2007年度事業、法人化の進捗状況等の報告が行われた上で、今後の機構運営についての協議が行われました。本学会にも関わりの深い事項が諸々検討されましたので、その概略をご報告いたします。

まず、認定状況です。社会調査士(学士相当)に関しましては、10月の「取得見込み」認定が1,341名でした。59大学69機関にわたっています。これに12月認定分が加わりませんが、その取得見込み認定者のうちから、来年6月、正式に社会調査士が認定されることとなります。これまでの傾向から予測すると、その取得見込み者の約90%が社会調査士資格を取得するものと思われます。ついで専門社会調査士(修士相当)は、6月に25名が認定されました。また、2014年3月までの移行措置としての研究者を対象とした「専門社会調査士(八条規定)」については、10月に257名が認定されました。申請者が307名でしたので、約84%の認定率ということになります。その結果、専門社会調査士の累計が1,272名となり、社会調査士は本年6月までの累計で4,4

00名前後になると予想されています。このように各方面での需要が高まっていることから、科目申請の合理化を目指し、2008年度からの実施を視野に入れて、手続きの電子化（Web入力）に努めることが報告されました。

次に、法人化に向けての取り組みです。専従職員の雇用体制や資産管理、運用等に関して法人格を有することによるメリットがあることはすでに合意が形成されており、法人化を目指す機構としての方針に大きな変化はないのですが、新たな組織作りの点でいくつか解決しなければならない課題があることが明らかになってきました。その最も重要なものが組織作りです。法人は、名称を「社団法人・社会調査協会」とする予定ですが、社団法人とするからには意思決定の基盤としての「社員」が組織される必要があります。機構の法人設置専門委員会では、法人を支える基盤としての「会員」、会員から選出される「社員」、社員総会によって選出される法人運営の中核としての「理事（役員）」と言う三層構造を考えていますが、現段階ではそれらのカテゴリーの権限や責務についての詳細は未定で、今後、特に会員の位置づけを中心に検討していかなければならないことが議論されました。ただ、法人化をめくってはあくまでも「旧法」での認可を目指すか、あるいは仕切り直して「新法」での認可を目指すかという大きな二つの方向性があり、国および所轄官庁である文科省の動向もにらみながら方針を決めていくことが確認されました。

機構が編集するジャーナル「社会と調査」についても、その創刊号の発行と内容に関して最終的な確認が行われました。詳細はブリテン143号で今田編集長から報告と論文募集があったとおりです（今回の募集は、去る11月末日にて締め切られました）。

最後に、今後の法人化の進め方や新たな組織作りなど、まだまだ未成熟で不確定な要素は多いが、どのような形態になるにしろ、あくまでも組織の運営は日本社会学会、日本教育社会学会および日本行動計量学会が実質的に密接的な協力のもとに担っていくことが確認されました。

以上のように、きわめて流動的な状況ではありますが、今後とも本学会会員の皆さまのご理解とご協力をお願いしたいと思います。

（社会調査士担当理事：岩永雅也）

平成19・20学会年度 理事名簿

（括弧内は定数）

- 北海道 （2）浅川和幸、玉井康之
 東北 （3）秋永雄一、荒井克弘、佐藤直由
 関東甲信越 （7）明石要一、石戸教嗣、岩木秀夫、岩永雅也、住田正樹、田中統治、吉田 文
 東京 （12）潮木守一、片岡栄美、菊地栄治、北澤 毅、古賀正義、酒井 朗、陣内靖彦、塚原修一、広田照幸、本田由紀、耳塚寛明、渡辺秀樹
 中部 （5）伊藤彰浩、今津孝次郎、小澤浩明、黒柳晴夫、塚田 守
 近畿 （8）岩井八郎、岩見和彦、木村涼子、近藤博之、

- 志水宏吉、住岡英毅、竹内 洋、米川英樹
 中四国 （5）有本 章、加野芳正、大膳 司、高旗正人、山崎博敏
 九州 （4）多賀 太、山岸治男、油布佐和子、吉本圭一

大会校理事 藤田武志

（敬称略。以下同じ）

平成19・20学会年度 評議員名簿

麻生 誠（大阪大学名誉教授）／天野郁夫（東京大学名誉教授）／天野正子（東京女学館大学）／新井郁男（上越教育大学名誉教授）／門脇厚司（筑波学院大学）／神田道子（国立女性教育会館）／菊池城司（吉備国際大学）／柴野昌山（関西福祉大学）／友田泰正（武庫川女子大学）／中山慶子（静岡県立大学）／藤田英典（国際基督教大学）／森田洋司（大阪樟蔭大学）

平成19・20学会年度 監査名簿

小内透（北海道大学）／岩崎久美子（国立教育政策研究所）

平成19・20学会年度 事務局・委員会構成

（委員長・部長、副委員長・副部長）

事務局

事務局長 酒井 朗（大妻女子大学）

事務局次長 未定

企画部 広田照幸（日本大学）／ 佐藤 香（東京大学）

広報部 油布佐和子（福岡教育大学）／ 大多和直樹（東京大学）／ 結城恵（群馬大学）

会計部 岩井八郎（京都大学）／ 中澤 涉（東京大学）
 年次研究大会支援部

菊地栄治（早稲田大学）／ 天童睦子（名城大学）

会員管理部 伊藤彰浩（名古屋大学）／ 白川優治（早稲田大学）

編集委員会 古賀正義（中央大学）／ 石戸教嗣（埼玉大学）
 ／ 加野芳正（香川大学）

在京：伊藤茂樹（駒澤大学）／ 越智康詞（信州大学）／ 片岡栄美（駒澤大学）／ 亀田温子（十文字学園女子大学）／ 北澤毅（立教大学）／ 久富善之（一橋大学）／ 小林雅之（東京大学）／ 清水睦美（東京理科大学）／ 新富康央（国学院大学）／ 浜野隆（お茶の水女子大学）／ 黄順姫（筑波大学）／ 渡辺秀樹（慶応大学）
 地方：石飛和彦（天理大学）／ 稲垣恭子（京都大学）／ 岩見和彦（関西大学）／ 木村邦博（東北大学）／ 紅林伸幸（滋賀大学）
 ／ 近藤博之（大阪大学）／ 白石義郎（久留米大学）／ 清矢良崇（関西学院大学）
 ／ 中村高康（大阪大学）／ 山内乾史（神戸大学）
 山田浩之（広島大学）／ 山田礼子（同志社大学）

研究委員会 志水宏吉（大阪大学）／ 吉田 文（メディア教

育開発センター) / 木村涼子(大阪大学) / 玉井康之(北海道教育大学) / 秋永雄一(東北大学) / 潮木守一(桜美林大学) / 小澤浩明(中京大学) / 大膳司(広島大学) / 多賀太(久留米大学) / 児島明(和光大学) / 倉石一郎(東京外国語大学) / ましこひでの(中京大学) / 新谷周平(千葉大学) / 安藤理(東京大学・院) / 川口俊明(大阪大学・院)

学会賞選考委員会 有本 章(比治山大学) / 岩木秀夫(日本女子大学) / 小林甫(松山大学) / 佐藤直由(東北文化学園大学) / 田中統治(筑波大学) / 永井聖二(東京成徳大学) / 藤村正司(新潟大学) / 柳治男(中村学園大学) / 矢野真和(昭和女子大学) / 山野井敦徳(くらしき作陽大学) / 米川英樹(大阪教育大学)

社会調査士認定機構担当理事 岩永雅也(放送大学)

[理事、大会校理事、会計監査、事務局次長を除き、平成19年10月28日理事会で承認。]

住所・所属等変更時の自己申告についてお願い

住所・所属等の会員情報に変更があった場合には必ず学会事務局にご連絡ください。お知らせをいただけない場合は、理事選挙・配布物送付等で支障が生じます。会員情報は個人情報に類するものですので、更新はご本人の申告によることを原則としております。何とぞご協力をお願いいたします。

なお、会員情報を変更する方法には、

(1) オンライン更新(学会ホームページ <http://www.gakka-line.jp/jses/>へアクセスしてください)

(2) Eメール、郵便、ファックスによる連絡(ブリテン最終頁に学会事務局のアドレス等が掲載されています)

の2つの方法があります。

オンライン更新を行うには会員番号とパスワードが必要です。すでに会員の皆様にはお伝えしておりますが、もしご不明の場合には学会事務局へお問い合わせください。

(会員管理部長：伊藤彰浩)

理事会の記録

平成18学会年度第7回理事会の記録(平成19年9月8日)

1. 入会希望者7名、及び退会22名の申し出があったことが報告され、承認された。

2. 会長から、理事選挙および会長選挙の結果について報告がなされた。

3. 「理事制度等改革に関する検討のためのWG」から、会則改正の現状と総会での成立に向けたスケジュールが説明された。今後の手続きとしては、大会時の理事会にて発議・承認を経て総会に提出され、3分の2の承認をもって会則改正がなされることになった。

4. 大会校担当より、学会期間中各種会合参加可否状況について報告がなされた。なお大会案内に掲載された広告が不鮮明であるという抗議が出版社からあったため、対応が検討されることになった。

5. 会計部より、平成18年度決算案について、平成19年度予算案について説明があった。

6. 研究部より、大会時のプログラム編成が大会校の大きな負担となっていることから、来期新体制になるにあたって研究委員会の業務として、研究委員会が大会校と共に司会選定を行なうことを引き継ぐとの報告がなされた。

7. 広報部より、ブリテンが8月下旬に発行され、任期中に6回発行されたことが報告された。JSTオンラインジャーナル化についての対応は次期に申し送られることもあわせて報告された。

8. 学会賞選考委員会より、第2回日本教育社会学会奨励賞(著書の部)受賞者の決定について報告がなされた。

9. 編集委員会より、81集の投稿論文が5本採択され、書評本が決定されたことが報告された。

平成18年学会年度全国理事会の記録(9月21日)

<報告>

1. 会長より、教職大学院の設立への学会としての対応、台湾の教育社会学会との交流、紀要助成のあり方に関する課題、などが次期への申し送り事項として報告された。

2. 事務局長より総括報告として、学会事務体制についての「合理化・簡素化・分散化」は、全体として着実かつ安全に達成されつつあること、理事制度改革と会則改正について「理事制度等改革に関する検討のためのWG」による会則改正作業に取り組んだこと、平成19・20学会年度理事選挙の実施、学会会員名簿の改訂、教育学関連15学会共同シンポジウム実行委員会について石戸会員を担当理事に選出して対応したこと、などが報告された。

3. 庶務部より、会員数は平成19年8月31日現在、正会員1,409名(国内1,394名、国外15名)、名誉会員1名、計1,410名(対昨年度増減+20名)であることが報告された。また地方理事への理事会出席を促進するための旅費の一部支給を引き続き行ない、平成18年度は7回の在京理事会と1回の全国理事会(大会時)を開いた。また学会活性化の一環として理事制度と事務局体制の見直しを行なった。

4. 会計部より、平成18年度決算案、平成19年度予算案を作成したこと、会則改正案を踏まえて、支出構成の見直しを行なったことが報告された。

5. 研究部より、第59回大会の課題研究部会が決定されたこと、および大会におけるプログラム編成のガイドラインについて、部会編成のガイドラインを見直し、部会名とキーワードを修正し、会員の専門領域登録の分類リストとしても使用することになったことが報告された。加えて会員名簿の改訂時にあわせて今期から、各会員の専門領域を会員情報の一部として、会員データベースに登録するシステムを採用し、今大会より、ガリレオから大会校理事に、会員専門登録情報を分野別に分類して提供し、司会決定の際の参考資料として活用されたことがあわせて報告された。こ

の点については、次期の研究委員会から、業務に大会プログラム編成を追加し、大会校とともに研究委員会が大会プログラム編成を行なうという提案を理事会に提出し、承認されたところである。

5. 広報部より、プリテンNo.141 - 143を編集・発行したこと、学会ホームページを運用し、最新情報の掲載、プリテンとの連動などに努めたこと、国立情報学研究所との契約にもとづき、電子図書館サービスへ『教育社会学研究』、『大会要旨集録』を提供したこと、2007年7月に、科学技術振興機構（JST）の電子アーカイブ（J-STAGE）の対象誌に選定されたことが報告された。

6. 編集委員会より、80集（2007年5月刊）〈特集：「格差」に挑む〉の投稿論文の審査を行ない、刊行した、81集（2007年10月刊行予定）〈特集：なし〉の投稿論文の審査を行なった、82集（2008年5月刊行予定）〈特集：人口変動と教育改革〉の執筆を依頼した、海外へ紀要を発送した（約40機関）紀要の刊行助成を申請したが、来年度分については不採択が決定したことが報告された。なお、79集についても、刊行は現編集委員会のもとで行ったことが報告された。

7. 学会賞選考委員会より、日本教育社会学会奨励賞要綱および審査内規に基づき第2回日本教育社会学会奨励賞（著書の部）（平成18年度）の選考を行い、2名（有田伸氏、筒井美紀氏）を決定したことが報告された。

< 議事 >

1. 平成18年学会年度決算案および平成19年学会年度予算案が承認された。

2. 次期大会校（上越教育大学）および大会校理事（藤田会員）が承認された。

3. 会則改正案の総会への提出が承認された。また総会次第が承認された。

4. なお自由意見として、会則改正に期待したい、会則改正によって理事会の交通費を措置するために単年度で赤字が出る予算を策定することの是非を検討すべき、との発言があり、事務局からは不確定な要素を含んだ予算案であることを踏まえる必要があるとの回答がなされた。

（前期理事会担当：堀 有喜衣）

平成19年学会年度第1回理事会の記録（平成19年10月28日）

1. 会長より、新学会年度発足にあたり、今期の課題が示された。

運営面について：1) 理事会主体の運営体制を定着させる。2) 業務運営を一層効率化していくための方策を探る、3) 研究と教育活動を活性化していく。

対外的な面について：1) 国際交流・連携活動の活性化。とりわけ東アジアにおける関連学会との交流連携を進めていく手だてを考える、2) 政策課題に対する学術的発言について考える。

2. 会長より、「教員免許更新制の運用についての検討に関する要望」を10月16日に文部科学省教職員課に提出したと

の報告がなされた。

3. 各部・委員会報告

1) 企画部から同部の役割は、会長からの指示に基づいて特定の案件について調査、企画、立案を行うものとするとの説明がなされた。具体的には下記の項目について検討する。

学会運営組織改革にともなう規程等整備、および理事選挙制度改革の基礎的検討、国際交流・連携の活性化方策について、教育社会学教育の活性化、若手支援の充実方策について、教育社会学の地位向上方策、学会としての対社会的情報発信の在り方について。

2) 広報部から、JSTの電子アーカイブ化の対象範囲とその作業プロセスについて説明がなされた。なお、公開する記事の範囲について、本学会では論文に加えて「研究ノート」も掲載を求めることが決定された。

3) 会員管理部から、今期の課題として、会費納入率の改善、理事選挙投票率等の改善、SOLTIの活用法の3点が示された。

4) 編集委員会から、今期の課題と方針について、機関誌の紙面の改善を図るための検討、紀要の編集や投稿の在り方などに関する若手研究者との対話機会の設定、投稿審査における「専門委員」の活用に関する明文化を進める、の3点が示された。

5) 研究委員会から、委員を西日本・東日本から幅広く選び、活動を全国的に進めていきたい旨、ならびに理事の活用を図っていく旨、説明がなされた。また、会員の研究活動の活発化にむけたサポートや大会プログラム編成を行うこと、さらにその他活動として教科書シリーズの刊行などを企画部と連携して検討していくことが説明された。

6) 学会賞選考委員会から、本年度の目的と方針について、従来の方針を踏襲しながら、新しい対応が必要であれば考えていくと説明がなされた。

4. 大会校理事より、第60回大会は2008年9月19日～21日の3日制とし、1日目の開始時間を遅らせるとともに、3日目は午前中で終わる予定とする旨報告がなされ、了承された。

5. 事務局長・次長、各部部長・副部長、各委員会委員長の承認について原案が示され、了承された。

6. 日本教育社会学会理事会運営細則について、原案通り了承された。

7. 日本教育社会学会入会手続細則について説明があり、原案を一部修正の上、了承された。

8. 事務局所在地について、会則第31条に基づき、平成19、20年度の事務局所在地をガリレオ東京オフィス内とするこの提案が会長からあり、了承された。

9. 岩永担当理事より、社会調査士資格認定機構では当面の間、旧法のもとで社団法人としての法人設立を目指し、またそのために会員制度を創設し、母体3学会の会員に機構への入会を呼びかけたいと考えている旨報告がなされた。また、同機構から示された基本方針について、本学会の了承を得たいとの要請が来ているとの報告があり、この点について審議した。その結果、意志決定に対する学会の権限についてはこれまで同様に進めるとの趣旨が書かれているので、この範囲では基本的には法人化を承認することにし

たいとの提案が会長からなされ、了承された。

10. 編集委員長より平成20年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の公募要領について説明がなされるとともに、今年度の申請に関する対応について検討依頼がなされた。審議の結果、現時点では少なく見積もっても200万程度の付帯的経費がかかっており、刊行助成で期待できる額を上回っているため申請する必要はないと判断されるとの理由により、本年度は申請しないことを了承した。

（事務局長：酒井 朗）

寄贈図書

2007.07.15-2007.12.15

SEQ / 編著者 / 書名 / 出版社 / 発行年 / 寄贈者 / 受取日

1. 児美川孝一郎[著] / 『権利としてのキャリア教育』 / 明石書店 / 2007.5 / 出版社 / 2007.7
2. 林 幸克[著] / 『高校生のボランティア学習 - 学校と地域社会における支援のあり方 - 』 / 学事出版 / 2007.8 / 出版社 / 2007.8
3. 生田周二[著] / 『人権と教育 - 人権教育の国際的動向と日本の性格 - 』 / 部落問題研究所 / 2007.8 / 著者 / 2007.8
4. 深谷昌志[著] / 『昭和の子ども生活史』 / 黎明書房 / 2007.9 / 出版社 / 2007.9
5. 山野井敦徳[編著] / 『日本の大学教授市場』 / 玉川大学出版部 / 2007.9 / 出版社 / 2007.9
6. 加野芳正・藤村正司・浦田広朗[編著] / 『新説 教育社会学』 / 玉川大学出版部 / 2007.10 / 出版社 / 2007.10
7. 原田琢也[著] / 『アイデンティティと学力に関する研究』 / 批評社 / 2007.11 / 著者 / 2007.11
8. 小杉礼子[編] / 『大学生の就職とキャリア - 「普通」の就活・個別の支援 - 』 / 勁草書房 / 2007.10 / 出版社 / 2007.11
9. 米村明夫[編著] / 『貧困の克服と教育発展 - メキシコとブラジルの事例研究 - 』 / 明石書店 / 2007.10 / 出版社 / 2007.11
10. 永谷 健[著] / 『富豪の時代 - 実業エリートと近代日本 - 』 / 新曜社 / 2007.10 / 出版社 / 2007.11

新入会員 / 住所・所属変更

新入会員 (7 - 9月)

氏 名	〒	住 所	電 話	所属機関	推薦会員
-----	---	-----	-----	------	------

2007年10月開催理事会での入会承認者分まで

【お詫び】前号に掲載すべき4月入会の新入会員（上から5名）が漏れておりましたので、ここにお詫びし改めて掲載させていただきます。

住所・所属等変更 (7 - 11月)

氏 名	〒	住 所	電 話	所属機関	所属電話
-----	---	-----	-----	------	------

氏 名	〒	住 所	電 話	所 属	所属電話
-----	---	-----	-----	-----	------

訃 報

平成19年11月14日に佐藤 守会員（秋田大学名誉教授）がご逝去されました。氏は、昭和36・37年度から平成7・8年度にかけて通算16期32年間理事を務められました。また、評議員も平成3・4年度、平成17・18年度など合計で4期8年間担当され、本学会の運営にご尽力くださいました。

ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

学会への連絡、および各種手続きに関しては以下までお願いいたします。

入退会、住所・所属等変更、会費納入の会員情報に関して

〒170-0004 東京都豊島区北大塚3-21-10

アーバン大塚 3F

ガリレオ学会業務情報化センター内

日本教育社会学会

Tel : 03-5907-3750 Fax : 03-5907-6364

E-mail : g003jses-mng@ml.galileo.co.jp

ブリテン編集部 (投稿・問い合わせ)

油布 佐和子 (広報部長)

〒811-4192 宗像市赤間文教町1-1

福岡教育大学

Tel : 0940-35-1512

E-mail : sawakoy@fukuoka-edu.ac.jp

インターネットホームページ

URL : <http://www.gakkai.ne.jp/jses/>

日本教育社会学会会報 No.144

平成20年1月19日発行

発行 日本教育社会学会

会長 耳塚 寛明

編集 日本教育社会学会広報部長 油布 佐和子

印刷 タマタイプ

〒208-0002 武蔵村山市神明2-78-1

Tel : 042-562-0965 Fax : 042-566-1084